



青年部会から

# 建築士くまもと



No. 106



玉野 龍

■熊本市都市建設局都市政策部

建築指導課 青年部会長

## 青年部会長就任と熊本地震

### 【就任にあたって】

平成28年6月10日に開催されました（公社）熊本県建築士会の通常総会にて、平成28、29年度の青年部会長に就任しました玉野です。

就任前に、全国青年委員長会議に出席する機会があり、各都道府県青年委員長とのワークショップを通して、活動目標を立てました。

現在は、建築の学科を専攻していても建築以外の業界に進む学生が増えてきていることから、「進路選択前の学生に、建築士会活動に参加してもらうことで、職業として建築を選択してもらえるよう、建築の魅力や建築士会の魅力を伝えていく」ことを活動目標とします。

また、昨年度に引き続き、「建築士会の会員増強」も活動目標にします。

平成29年度の活動目標は未定で

すが、平成30年度に予定されている九州ブロック研究集会「建築士の集い」熊本大会の準備と、例年のように青年部メンバーのスキルアップのための研修会や交流を深めるための行事を企画し、活動していきます。

これらの目標を軸に活動していくと考えていますが、熊本地震により、例年のように活動するには困難な状況です。

熊本地震で多くの建物が被害を受けたため、これから本県及び隣県の大分県の建築関係者は、復興に向けて力を注ぐことになります。

それに加え、各々の生活の糧となる通常業務も並行していかなければなりません。

当然、青年部会員も仕事が忙しくなり、活動に困難は生じるでしょうが、各々の更なる成長につながるチャンスだと思います。とにかく前を向いて進むしかない状況です。

### 【熊本地震について】

私は地方公務員で、建築行政に従事しています。地震後は、応急危険度判定に従事していました。

その業務で気づいたことは、建築士の存在は世間ではそれほど認知されていないということです。

地震により被害を受けた方は、身近に建築関係者がいない場合、

行政に相談する状況でした。

病気になつたら病院に行く、車が壊れたら自動車修理工場に見てもらうといったように、建物に何かあつたら設計事務所（建築士）や工務店へ相談しようという考えは持たれていませんでした。

これは、建築士の職能が世間に周知されていないことと、建築後は建築士と建物オーナーが疎遠になっていることが原因の一部ではないかと考えました。

私たち建築士の存在を、職能を含め世間に周知し、認知されていくことが建設業界の活性化につながっています。

地震関係で本県の建設業界は多忙な時期を迎える年かは黙っていても仕事がある状況だと思います。しかし、その先を見据え、今から何か手を打って行動していかないと、震災住宅の建て替え後、建設業界は尻すぼみになるのではないかと危機感を覚えます。

未来につながる建築士とはどんな存在なのでしょうか。

できる範囲になりますが、青年部の皆様のお力になれるよう頑張って参ります。私一人では何もできませんので、皆様にもご協力いただければ幸いです。

**建築士くまもと**



## あらたま支部から



■熊本県建築士会あらたま支部

大森 結花

### 玉名市高瀬修景事業について

あらたま支部では、地元の住民・団体・大学等と建築士会で組織される高瀬まちづくり協議会の活動の中の修景事業について紹介させていただきます。

#### 【高瀬町】

高瀬町は玉名市のほぼ中央に位置し、古くから菊池川の水運を利用して、関西・関東方面に米の搬出で栄えたまちでした。



現在でもその名残を残し、古くは運河であった「高瀬裏川」や、

米俵を積み込んでいた「俵ころがし船着場」など、当時の面影を残すものが現在にも残っています。

#### 【修景工事に至る経緯】

栄えていたまちも全国の地方都市商店街の傾向と同様に、バブル崩壊後衰退が進みます。その状況を開拓しようと地元住民を中心にになり、平成19年にまちづくり協議会が設立されました。「高瀬地区景観形成住民協定」を締結し、熊本県から景観形成団体として認定を受け、「くまもと緑・景観協働機構」よりまちなみの保存事業に対し、補助を受けることが可能になりました。(事業費1/2以下・上限100万円)



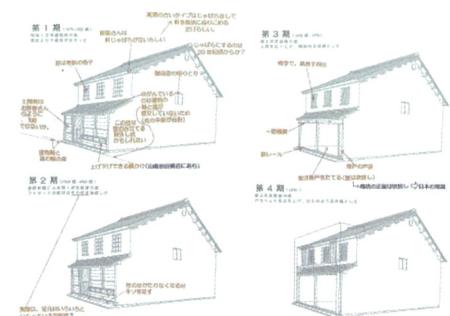
#### 【修景工事】

平成20年から修景事業に取り組み、現在までに14件の修景工事を完了しています。工事の前には必ず事前調査を行い、建物が本来どのような姿で建っていたのかを解析し、その内容に基づき工事を進めます。

この調査には、文化財建造物保存技術協会の賀古唯義氏(H8~13

八千代座保存修復工事現場事務所長)にボランティアで参加して頂き、文化財で行われているような調査から修景の手法をワークショップ形式で学びながら、住人を含め、外部団体、行政の協力のもと一体となって取り組んでいます。

また住人を含めて調査を行うことで、痕跡だけではわからない建物の歴史的背景や、当時の生活の状況などを明らかにすることができます、正確な変遷図の作成が可能となります。



#### 【調査】

簡単な聞き取り等の調査を行い、方向性の理解を得た後、詳細な調査を行います。町家では時代背景の変遷に合わせて改築が重ねられています。マーキングで改築の変容過程を明確にし、変遷図を作成します。

高瀬の修景工事で大事にしている事は、映画のセットのような古めかしい物を新しくつくるのではなく、実際に存在した本物の姿を解析し、復元することです。

建築士くまもと



## -設計-

調査で明らかになった変容過程や歴史的背景と、現在の生活や商売の状況を考慮しながら復元する時代の建物形態を検討し設計します。変遷図を基に、高瀬がいちばん輝いていた時代を前提として、物理的に復元が可能であることと、現在の生活や商売の状況に不都合がないように考慮し、状況によっては復元が困難である場合など代用する手段も検討しながら進めます。

## -工事-

事前調査では、改築で仕上げ材等が痕跡を覆っている場合、調査出来ない状況も多々あります。



■工事前-パラペットで内部が確認できない

その場合工事過程において解体・撤去の段階でその都度確認しより正確な変遷が解るようにし、調査の段階では推測である事案も裏付けを確認します。その都度住人にも聞き取りを行い、場合によっては工事中に設計を変更する場合もあり得ます。先の「設計」の“代用する手段”がここで活用される場合があります。



■工事中・パラペット内部の軒先

## 【総括】

修景事業の目的のひとつに、住む人間の自身の出生や高瀬の町に対する意識を見つめ直す機会をつくること、があります。高度経済成長期以降新しいものを取り入れることが豊かさの象徴であるかのような風潮は、古くから受け継がれた日本の文化が「恥ずかしいもの」・「遅れているもの」という解釈にもなり得ました。こと町家においては古いものを新建材で覆

い隠す、といった改築という手段でそれが表現されたのです。

修景事業は、まちなみの整備と保全が前提ですが、聴き取り・調査・設計・解体・工事、といった過程を住人と一緒に進め、今まで隠してきたものを改めて見直してもらう事で、誇り高い豊かなものを持っていったことを再認識してもらう機会でもあります。そのような本質的な豊かさを取り戻すことで、まちにも活力が戻り、輝いていた頃の高瀬のまちなみが戻ってくるのではないか、と考えます。



■工事前

軒先と下屋庇を覆い隠すパラペット



■工事后

パラペットを撤去、漆喰を塗り直した

## TOPICS情報

平成28年度 親睦ソフトボール大会のお知らせ

11月5日(土) 親睦ソフトボール大会交流会(松橋ホワイトパレス)

11月6日(日) 親睦ソフトボール大会(豊福グラウンド・豊川グラウンド)

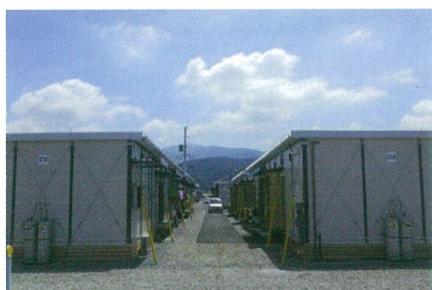


志垣 孝行

■株式会社セルアーキテクト

## 西原村小森第4団地「みんなの家」の設計・建設の経過報告とそこからの学び

熊本地震で甚大な被害を受けた西原村では住む場を失った方のための仮設住居として小森団地が建設され、同団地内に建設される、集会所「本格型みんなの家」を私たち建築士会青年部が設計を担当することになりました。



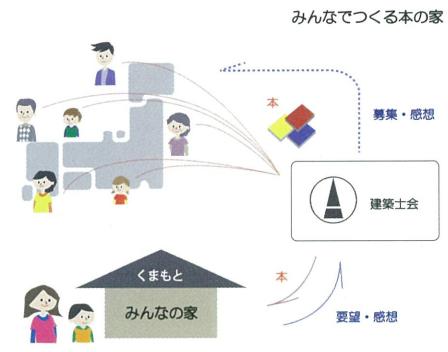
西原村小森団地の様子

小森団地は第1～第4団地に区画され、そのうち第2～第4団地に1棟ずつ「本格型みんなの家」が作られます。第2団地を熊本県建築家協会、第3団地を熊本県建築士事務所協会、そして第4団地を私

たち熊本県建築士会青年部が設計を担当します。「みんなの家」とは2011年の東日本大震災後、くまもとアートポリス伊東豊雄コミッショナーより仮設団地内で被災者が安らぎを感じ、集うことのできる集会所が提案され、建設されたことをきっかけに生まれた、施設であり概念とも言えます。2012年の熊本広域大水害の際も2棟の「みんなの家」が建設され、その重要性が熊本でも広く知られることとなりました。「みんなの家」は検討が重ねられ、型のようなものが確立されつつあります。それらのみんなの家を「規格型」と位置付け、今回の熊本地震においても熊本県内の各仮設団地内で70棟以上が建設を予定され約半数が完成しています(2016年8月時点)。規格型に対し今回、新たに住民と意見交換を行いながら、これまでとは違う価値とプロセスの追加を模索する試みとして、本格型「みんなの家」の建設が企画されました。

### ■みんなの本の家

私たちは本格型「みんなの家」の新たな試みとして不要になった本(絵本・マンガ本・その他の本)を募り、みんなが集うことのできる本の家がつくれないかと考えました。運営方法や募集する本、レイアウトなどは住民の方々と一緒に



■本の募集イメージ(案)

に考えていくべきだと思っています。

蔵書数は最大3000冊程度を想定し、県内外で本の募集することを企画します。寄贈者に本の推薦文などを添えてもらえば本を通じた広いつながりができるかもしれません。家を失った方々や最低限のものしか持出せなかつた方々が、本を手にお茶を飲みながら語らえる場所を一緒につくれないかと考えました。

### ■基本方針の検討

これまでの「みんなの家」の理念を基本として、それに「本格型」の要素を加え整理し以下の3点を設計の方針としました。

#### ① みんなが利用できること

みんなが利用しやすい、又は、利用したくなる場となるように、大きなテーブルや一人用テーブル、椅子、畳、ベンチ、などいくつかの座る場を準備し様々な目的や立場の人が一つの空間を共有する場となるようにする。

## TOPICS情報

### 監理技術者講習会のお知らせ

熊本県建築士会では、毎月第2火曜日に監理技術者講習会を行っています。  
詳しくは、建築士会事務局までお問い合わせください。

## ① 汎用性がある計画

これまで計画されてきた3間×6間の平面フレームは踏襲した上で、今後別の場所でも活用できるデザインであること。構造部材は断面寸法を極力抑えることのできる架構を検討し、杉の流通材で構成する。また、建設される敷地に特化しすぎないことも重要であり、この施設が仮設の役割を終え、幸運にも新たな場に移設して利用されることも想定に加えた。

## ② 再利用できる素材・工法

移設・再利用の可能性を考慮し、建物の屋根材・内外壁材・床材・天井材等の全てを板材・面材等による乾式の工法で構成する。

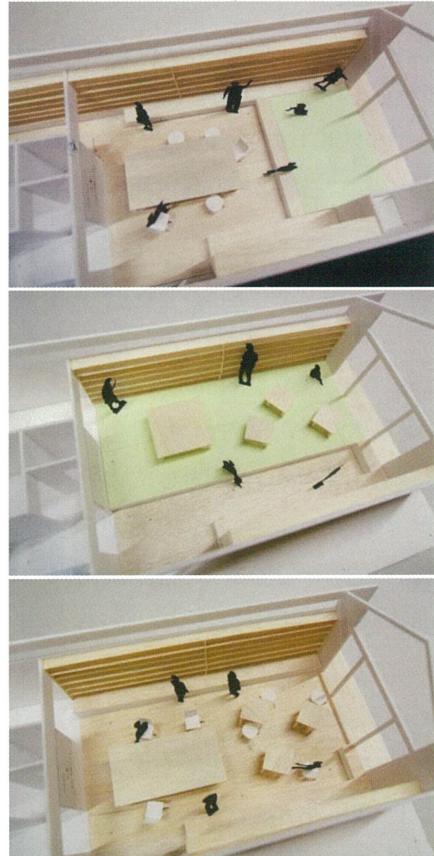
## ■ワークショップ

上記の基本方針をもとに、3つの案を作成しました。住民とのワークショップを行い、1案に絞り住民の要望や意見などから追加修正を行い最終形態へとまとめました。

ワークショップは設計の段階で



ワークショップの様子



上から、A案・B案・C案（採用=A案）

2回行われました。ワークショップでは様々な意見が上がり、直接的な要望に加え、「このような使い方がしたい」、「このような場にしたい」という意見が多く聞かれ、有意義な意見交換会となりました。

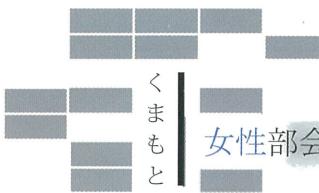
## ■ワークショップからの気づき

ワークショップを通じて、基本方針策定時には気づかなかった、「本格型みんなの家」の意義に気づきました。仮設団地は画一的な建物が並び、風景とは呼び難い状況ですが、そこは住民にとっての今住む地域です。そして「みんな

の家」は住民にとってその地域のことを考える最初のプロジェクトとなります。団地内で初めて顔を見合わせる人も多い中、住民間で初めてコミュニケーションを行うきっかけになった方もいらっしゃいました。同じ団地内の住民が関わる機会なく、密集された団地内で長期間を過ごす事は精神的にも負担となります。「みんなの家」は団地内の唯一の公共施設と言えます。その公共施設を自分たちで考えて作ることはささやかな愛着となりそれを地域の方々が共有できることは意味があるように思いました。

## ■今後

現在、プロジェクトとしては設計を終え、工事が着工した状況です。建設・竣工までに棟上げ（餅まき）・完成イベントなどを計画しています。ワークショップに引き続き、住民の方々と完成までの過程と一緒に共有していかなければと思っています。また、完成後も本当の意味での「みんなの家」となるために住民の方々と利用法も検討していきます。また建築士会青年部としては「みんなの本の家」を実現するため住民の方々の意見を聞きながら本の準備を進め少しづつ完成を目指します。本を募集した際はご協力いただけると幸いです。



女性部会から



谷口 規子

■株ビル総合設計

### 「全国女性建築士連絡協議会IN奈良」に参加して

普段、女性部会の活動にはあまり参加したことがありませんでしたが、女性部会で企画された「東日本大震災の『今』を学ぶ」という「福島県視察研修」に参加したのを切っ掛けに、参加できる時に参加するという気軽な感じで女性部会での活動も楽しむようになりました。その中で、特に心に残った最近の出来事である「第26回全国女性建築士連絡協議会IN奈良」での活動を紹介したいと思います。

平成28年7月22日~23日に奈良県で全国女性建築士連絡協議会(以下、全建女)が開催されました。

熊本県の女性部会からは4名が参加し、全員で熊本地震に関する現状を発表させていただきました。

地震発生から3ヶ月。現地での対応に追われている中で躊躇はしましたが、熊本の現状を他県に伝えることも大切な事だと思い、「今

建築士くまもと

だからこそ、参加しなければ!!」という気持ちで参加を決めました。

大会は「未来へつなぐ居住環境づくり “日本の暮らし豊かな生活文化の再発見”」をテーマとし、全国から約350名の女性建築士が集まりました。初日は奈良女子大学が会場となり、開会式、基調講演(岐阜大学名誉教授 渡辺光雄氏)、基調講演の内容に関するパネルディスカッション、被災地の現状報告(岩手県、宮城県、福島県、茨木県、熊本県)がありました。内容の濃いプログラムの中、大トリをつとめる熊本県の持ち時間は20分。ひとり5分程度の発表ですが、伝えたい気持ちが熱く大きくなり、とっくに時間は過ぎていきましたが、タイムキーパーのベルが鳴ることはありませんでした。

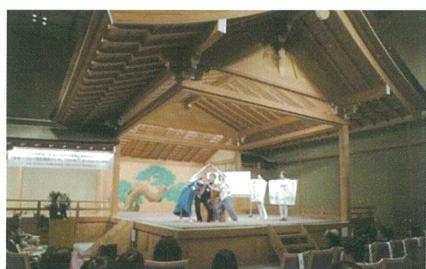
2日目は奈良春日野国際フォーラムにて分科会と全体会、その後は「大人の修学旅行」と題したエクスカーションがありました。

分科会はA~Hまで8分科会があり、私はA分科会「防災への取り組み」に参加しました。分科会では、神奈川県女性委員会と防災委員会のコラボセミナーがあり、東日本大震災以降行われている防災・減災への啓発活動を発表されました。その後の意見交換では防災に関する活発な意見交換が行われ、参加者全ての方が意見を述べ

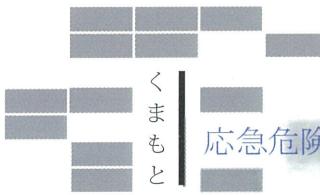
たと記憶しています。地震発生から間もない熊本地震に関する質問も多くあり、皆の関心の高さを感じました。

女性委員会のモットーは「つどう・つくる・つながる・ひろがる・そして支え合う」だそうですが、A分科会では防災への取り組みでは、正に「支え合う」ことが一番大切であるという認識が参加者に広がったと思います。全体の発表会では、ほぼ初対面であるにもかかわらず、福島県、神奈川県、熊本県の建築士が息の合ったチームプレーで「支え合う人」を体全体で表現しました(笑)！(※写真)

技術が発達した現在、日本は広くて狭い世の中になっていると思います。防災対策の一つとして日本中が繋がるネットワーク作りが必要だと思います。その中でも建築士の役割が特に重要であると熊本地震で痛感しました。災害は、いつ、どこで起こるか分かりません。全建女は共に手を取り支え合う大切さを改めて学んだ有意義な機会になりました。感謝。



全体会(能舞台でのA分科会発表:中央谷口)



## 応急危険度判定士として



大嶋和博

■大嶋建築事務所

### 熊本地震で考える

4月14日夜、高校サッカーチームOB会の会議から帰って風呂に入ってる最中に最初の地震が来ました。とっさに頭に浮かんだのは、この場所が一番安全だろう。しかし、家族に「大丈夫か?」の声をかけることもできない状況でした。

4月16日深夜、2度目の地震が来ました。照明器具の落下や、家具の転倒を考えて、すぐに布団をかぶりました。幸いにも、我が家は停電もなかったので家の中を見回りました。事務所の本棚の転倒をはじめとして、足の踏み場もない状態でした。家の前は畠であり、妻は車で畠に行き車中泊をしましたが、私は自分で設計した家が壊れたら仕方がないと家の中で寝ました。

朝になって近所の家を見れば屋根に多くの被害が見られました。

建築士会全国大会で島根に行った時、鳥取地震の被害状況を見た経験から、予測できた事でした。我が家は数枚の瓦の乱れで済み、自分で修理ができました。16日は家の片付けに追われましたが、テレビで益城町の被害状況を知り、片付けながら「私には何ができるか?」と考えました。いろんなボランティア活動があるが、技術者としてできる事をしよう。

17日朝、県建築課に電話し、午後から応急危険度判定士として出動しました。その時には鳥取県や静岡県の判定士の方も来られていて、素早い対応に驚かされました。



益城町は全体ががれきの街となり悲惨な状況になっていました。

しかし、住民の皆さんは片付け等で頑張っておられ、私たちが元気づけられた所もありました。私は県の応急危険度判定に延べ13日従事しました。西原や南阿蘇にも行き、少しでも被災者の皆さん役に立てればと思って活動しました。建築士会菊池支部は5月7日から15日の土日に合志市、菊池市と共同で延べ4日にわたり、被災相談会を開催しました。このよう

な取り組みは初めてとの事でした。

5月末には合志市からの要請で市の応急危険度判定に延べ6日間従事しました。



これらの活動の中で、住民の皆さんが今にも家が壊れるのではと心配しておられ、恐怖の生活を送っておられる事が解りました。私たちは専門家として、良いアドバイスで安心を与えることが(場合によっては危険を知らせることも)一番の努めであると感じました。

合志市の公共建築物の被災度区分判定業務や罹災証明2次判定業務、地震で建て直す事になった住宅の設計業務と地震に絡んだ仕事が続き、以前からの一般業務にも支障を来さないように必死の毎日です。そのような中でも、もう一つのライフワークであるサッカー(子供たちの指導、自分のプレー)は今後もつづける覚悟です。

今回の地震で、建築技術者として丈夫な建物を創る事が、最大の使命であると感じました。デザインも、快適さもありますが、安全を無視してはいけないことを肝に銘じてこれから建築活動を進めたいと思います。

### 発行：(公社)熊本県建築士会 編集委員会

熊本地震により被災された方々には心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

藤本国範 堀武治 田尻昭久 田中章友 中島祥貴  
村上裕介 松村志磨子 宮本朋子

# 建築施工に従事する監理技術者のための

## 建築工事の「監理技術者講習」

登録講習機関登録番号第12号（登録日平成27年6月22日）

公益社団法人 日本建築士会連合会  
実施協力 公益社団法人 熊本県建築士会

監理技術者の皆様へ

公益社団法人 日本建築士会連合会は、建設業法第26条第4項に基づく法定講習である「監理技術者講習」の登録講習機関として平成27年6月22日付けで国土交通省から登録を受けました。

各建築士会の協力のもとに建築工事に特化した内容で「監理技術者講習」を開催します。

特に、一級建築士、1級建築施工管理技士、1級電気工事施工管理技士、1級管工事施工管理技士等の「建築工事の分野で活躍されている監理技術者」にとりましては、実務に役立つ充実した内容のテキストを使用して講義を行います。

この機会に多くの建築施工系監理技術者の受講をお願いします。

※土木系の監理技術者が受講された場合でも、監理技術者講習修了証を交付いたします。

### 講習開催日程（平成28年度）

日 程：平成28年10月11日（火）	平成29年 1月17日（火）
11月 8日（火）	2月14日（火）
12月13日（火）	3月14日（火）

毎月1回、第2火曜日に開催しています

定 員：各回ともに28名

時 間：9：10～17：00 講義 + 試験（DVDによる講義）

※ 当日、講習修了履歴ラベルを交付します

### [会場]

熊本県建築士会館 地下会議室

〒862-0954 熊本市中央区神水1-3-7

電話 096-383-3200

#### 【交通アクセス】

バス各社 熊本県庁前 下車 徒歩約3分  
(県庁正門斜め前)

市 電 市立体育館前 下車 徒歩8分



### 講習のお申込み方法

★ 申込み方法の詳細は、下記連合会のホームページをご参照ください。  
WEBからでもお申込みできます。

<http://www.kenchikushikai.or.jp>

### 受講手数料（テキスト代、消費税込）

◆郵送・窓口申込みの場合 1名 10,000円

◆WEB申込みの場合 1名 9,500円

